

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地				
東北電子専門学校		昭和51年3月31日		吉田 博志		〒980-0013 宮城県仙台市青葉区花京院一丁目3番1号 (電話) 022-224-6501				
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地				
学校法人日本コンピュータ学園		昭和61年10月22日		持丸 寛一郎		〒980-0013 宮城県仙台市青葉区花京院一丁目3番1号 (電話) 022-224-6501				
分野	認定課程名		認定学科名		専門士	高度専門士				
文化・教養	文化・教養専門課程		音響制作科		平成22年文部科学省 告示第152号	-				
学科の目的										
舞台ステージを創り上げる舞台演出、舞台美術、舞台照明、舞台音響など総合的技術と知識を身につけたコンサートのスタッフを育成する。										
認定年月日										
平成26年3月31日										
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技			
2年	昼間	2052時間	826.5時間	85.5時間	1339.5時間	0時間	0時間			
生徒総定員										
40人		生徒実員		留学生数(生徒実員の内)		専任教員数		兼任教員数		総教員数
40人		33人		0人		1人		8人		9人
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日			成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 評価の基準:5段階での評価が2以上(評価点が60点以上)を合格とする 評価の方法:定期試験・レポート及び授業に取り組む姿勢をもとに評価する				
長期休み	■学年始:4月1日～4月8日 ■夏季:7月24日～8月23日 ■冬季:12月24日～1月7日 ■学年末:3月22日～3月31日			卒業・進級 条件		卒業要件: ・学期に定める教育課程をすべて受講し、その成績評価が合格であること。 ・年間800時間以上履修していること。 ・2年課程は1,700時間以上、3年課程は2,400時間以上、4年課程は3,400時間以上履修していること。 進級要件: ・学期に定める教育課程をすべて受講し、その成績評価が合格であること。 ・年間800時間以上履修していること。				
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 成績不振、長期欠席等の生徒に対し、担任と学生サポート室が連携して、電話・メールでの連絡、個人面談、カウンセリング、自宅訪問や保護者を交えた面談			課外活動		■課外活動の種類 卒業制作展、仙台まち美化サポーター ■サークル活動: 有				
就職等の 状況※2	■主な就職先、業界等(令和3年度卒業生) 株式会社 東北共立 株式会社 総合舞台オペレーションズ ■就職指導内容 担任と就職センター専任スタッフが連携して、就職相談、各種書類作成支援、模擬面接、企業紹介等 また、本校独自の就職支援プログラムで「業界研究セミナー」「身だしなみ講座」「マナー講座」「エントリーシート書き方講座」「面接対策講座」等のセミナーや講座を実施 ■卒業業者数 : 9 人 ■就職希望者数 : 7 人 ■就職者数 : 7 人 ■就職率 : 100 % ■卒業業者に占める就職者の割合 : 77.8 % ■その他 ・進学者数:1人 宮城学院女子大学 学芸学部 (令和3年度卒業生に関する 令和4年5月1日 時点の情報)			主な学修成果 (資格・検定等) ※3		■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和3年度卒業生に関する令和4年5月1日時点の情報) 資格・検定名 種別 受験者数 合格者数 舞台機構調整技能士 3級 ③ 9人 8人 サウンドレコーディング技術認定試験 ③ 9人 8人 ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄				
中途退学の 現状	■中途退学者 3名 令和3年4月1日時点において、在学者 27名(令和3年4月1日入学者を含む) 令和4年3月31日時点において、在学者 24名(令和4年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 学校生活不応			■中退率 11.1%		■中退防止・中退者支援のための取組 担任及び学生サポート室を中心としたフォローおよび学生相談、カウンセリング、メンタルヘルス講座				
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 特別奨学金制度、試験特待生制度、資格特待生制度、親族入学優遇制度 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 前年度の実績:0人									
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無									
当該学科の ホームページ URL	https://jc-21.ac.jp/course/cr/st/									

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賞金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
本科の教育課程の編成においては、音響制作について知見のある企業、業界団体、学識経験者などが委員として参画する「教育課程編成委員会(音響・音楽分野)」を設置し、職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成するための教育課程の編成について組織的に取り組み、実践的職業教育の質を確保する。
委員会では、業界の人材の専門性に関する動向、地域の産業振興の方向性、今後必要となる知識や技術などを分析し、実践的職業教育に必要な授業科目の開設や授業方法の改善の提案を行い、企業等の要請を十分に生かした教育課程の編成に資する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

本科では、次の過程を経て教育課程を編成、決定する。

1. 本科教員により、次年度教育課程について検討、改善案を作成する。
2. 「教育課程編成委員会(音響・音楽分野)」(年に2回以上開催)において、現行教育課程及び本科からの改善案について、専門的、実践的な見地から検討し、次年度教育課程に必要な授業科目の開設や授業方法の改善等の提案を行う。
3. 校長、教務部長、教務課長により編成される学内カリキュラム委員会において、2. で提案された内容を含めて総合的に検討し、次年度教育課程を決定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
叶 光徳	日本音楽家ユニオン東北本部	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	①
條 範行	株式会社 東北共立	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	③
阿部 綾子	有限会社 ユー・ワンミュージック	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	③
村山 秀樹	東北電子専門学校 学科主任(委員長)	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	
酒井 淳	東北電子専門学校 学科主任(副委員長)	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	
高桑 博道	東北電子専門学校 教務課長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

開催数:年2回開催 開催時期:毎年9月及び12月(予定)

(開催日時)

第1回 令和 3年 9月 9日 17:00～18:00

第2回 令和 3年 12月 23日 17:00～18:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

委員から最新のDAWで更なる音響制作に対応できる技術者の育成及びデジタルミュージック科との共同実習において3階スタジオと5階音楽室を校内Wi-Fi環境下で接続した実習の提案があった。

1. 1年次より舞台機構調整技能士検定3級、2級の受験ができるよう指導し1年生からも合格者を輩出した。
2. 音楽室での演奏実習風景を撮影しWi-Fi環境のもとリアルタイムで3階スタジオと繋ぎ音響調整・録音実習を旨し機器環境が整う前段階までそれぞれの学科で実習を指導した。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

実践的かつ専門的な能力を育成するために、企業等と組織的な連携を取った実習が重要と考えている。連携するにあたっては、知識・技術の学修に加えて、実務を遂行するために必要なヒューマンスキルや仕事に対する意識・姿勢への「気づき」を得ることも重視する。また、企業の選定にあたっては、実践的なアドバイスを受けて必要なスキルが修得できるように、現場経験豊富で幅の広い技術力と教育的見地を持ったエンジニアを派遣でき企業の指定施設で実習・演習の指導ができる企業を選定する。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

「PA基礎実習」においては、事前に、オリエンテーションを実施し、企業担当者と授業科目内容及び授業進捗状況から実習内容を決定、実習期間中は、企業担当者を中心に現場担当者が実習に携わる。実習の結果及び学修成果評価については、現場担当者が学生の实習状況を5段階評価し、企業担当者の承認を経て、学科主任に報告する。連携により「理論」と「実務」を学修することができる。学業成果の評価については、企業担当者からの5段階評価及び評価報告内容、学生から提出される実習報告書及び実習レポート内容を評価し、学科主任が総合的に成績を評価する。「照明技術Ⅱ(安全講習)」においては、教育課程編成委員会で放送局、制作会社等で安全意識が高まり、安全講習会が行われている。教育の場でも安全意識を高めるため安全講習を実施するべきとの意見があり、企業連携授業として、特に業務に関連性のある「照明技術Ⅱ」の授業の中で仮設足場の高所作業での安全、足場でのハーネス使用と操作方法、安全ヘルメットの着用、緊急時の対応方法などについて実施。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
PA基礎実習	PA(拡声)システムのセットアップとオペレート及び出演者とのコミュニケーション手法を学修する。	株式会社東北共立
照明技術Ⅱ	ステージや舞台では、音響機材設置や照明器具仕込み等での高所作業が行われる。そのため「安全講習」を受講し、足場でのハーネス使用と操作方法、安全ヘルメットの着用、緊急時の対応方法などの知識、技能を身に付け、実務で安全意識を持ち安全な作業ができること。	株式会社大輪通商

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

学校は、教員に対する研修の必要性を把握し、その必要性に応じて研修計画を策定し、計画に基づいて研修を実施する。その内容として、専攻分野の実務に関する知識や技術及び授業や生徒に対する指導力等を修得させ、教員の能力及び資質等の向上を図る。必要な場合は、他の機関や企業等と共同して又は外部の機関に委託して研修を行うことがある。

これらについては、「学校法人日本コンピュータ学園 教員研修規定」に定めており、この規定に基づいて研修を実施している。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

「夏休み特別オンライン無償トレーニング Introduction to DaVinci Resolve 17」

内容: 色の演出を行う技術としてカラーグレーディングがあります。映画などフィルム作品においては昔からの手法でしたが、近年ではカメラやアプリケーションの進化により、テレビ番組制作やネット動画制作においてもその工程が行われるようになりました。

映像放送科では現在の映像制作に必須ともいえるこの工程を行えるアプリケーション「DaVinci Resolve」によるカラーグレーディングの実際を確認するため、音響制作科では内包される音声編集機能「Fairlight」が映像放送科との連携授業(卒業制作等)においてどのように活用できるかを調査するために受講した。

連携: Blackmagic Design

対象: 学科教員

日時: 令和3年8月14日

講師: 荒井幸子氏

② 指導力の修得・向上のための研修等

「発達障害について」～事例を通しての理解と対応～

内容: 発達障害に関する法律、発達障害の事例、医療や福祉サービスとの繋がり方、家庭との関わり方を理解し、それぞれのケースに応じた対応を学ぶ研修

連携: 宮城県専修学校各種学校連合会の企画・主催の中堅教員に対する研修

対象: 代表教員4名が受講し、受講後は新任教員に対して報告研修を行った。

日時: 令和3年12月9日(木) 13:30～16:30

講師: 宮城県発達障害者支援センター 佐藤 寛崇 氏

「アクティブラーニングについて」

内容: 専門学校でも求められる学生の主体的な学びを促す取り組みについての研修

連携: 宮城県専修学校各種学校連合会の企画・主催の研修

対象: 代表教員4名が受講し、受講後は全教員を3グループに分け報告研修を行い研修内容の周知を図った

日時: 令和4年3月3日(木) 14:15～16:00

講師: プランニング開 松村 弘美 氏

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

「スタジオ、配信、ライブ、施設音響の現状と今後の動向を知り、専門教育、就職指導に活かすための研修」

内容： 三友株式会社が主催する「東北映像機器展」の中で「Danteオーディオ」等のセミナーが開催されれば受講する。今後、学生の就職先でのライブ配信に対する技術教育に活用するための研修。また、最新機器展会の見学と出展企業の担当者との意見交換による技術、知識修得のための研修。

連携： 三友株式会社

対象： 学科教員

日時： 令和4年6月16日(木)

講師： 田地 秀行氏

※セミナー内容は、三友株式会社と個別調整し決定する。(予定)

② 指導力の修得・向上のための研修等

「遠隔授業」に関する研修

内容： 新型コロナウイルスの感染拡大防止を目的として昨年度行った遠隔授業は、各教員が試行錯誤を繰り返しながら実施してきた。この研修では、遠隔授業の効果的な授業方法や注意点について学ぶとともに、これまで各教員が身に付けてきた遠隔授業に関するノウハウを共有する。

連携： 連携企業から、「コロナ禍におけるリモートワークはある程度の効果がでている。コロナの感染拡大をきっかけに、今後の働き方は大きく変わっていくと思われる。学生のうちからオンラインによる会議やディスカッションに慣れておくことで、入社後の業務を円滑に進めることが出来る。学校には効果的な遠隔授業の実施について研究していただきたい。」との助言にもとづき、東北電子専門学校が企画し全教員を対象として実施する研修。

対象： 全教員

日時： 令和4年8月(予定)

講師： 連携企業の講師を予定

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

毎年実施している自己評価の評価結果について、客観性・透明性を高めるとともに、関係業界との連携協力による学校運営の改善を図るため、卒業生及び職業実践専門課程として推薦する学科(以下、「当該学科」という。)の専攻分野に関する業界関係者等を委員とする『学校関係者評価委員会』(以下、「委員会」という。)を設置し、学校関係者評価を行うものとする。

委員会は、学校の重点目標、計画、自己評価等について評価し、特に当該学科については、その教育目標、育成人材像、教育課程の編成、キャリア教育、資格取得の指導体制等について重点的に評価を行うとともに、その評価結果や今後の改善方策についてとりまとめ、広く公表する。

学校は、これを自己評価結果とともにその後の改善方策の検討において活用し、教育活動及びその他の学校運営の継続的な改善を行い、専修学校教育の目的に沿った質の保証・向上に資するものとする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目的	a. 理念・目的・育成人材像は定められているか(専門分野の特性が明確になっているか) b. 学校における職業教育の特色を示しているか c. 社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか d. 理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが生徒・保護者等に周知されているか e. 各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか
(2) 学校運営	a. 目的等に沿った運営方針が策定されているか b. 事業計画に沿った運営方針が策定されているか c. 運営組織や意志決定機能は、明確化され、有効に機能しているか d. 人事、給与に関する制度は整備されているか e. 各部門の組織整備など意志決定システムは整備されているか f. 業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか g. 教育活動に関する情報公開が適切になされているか h. 情報システム化等による業務の効率化が図られているか
(3) 教育活動	a. 教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか b. 教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた教育機関としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか c. 学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか d. キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか e. 関連分野の企業・関係施設等、業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか f. 関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ、実技・実習等)が体系的に位置づけられているか g. 企業や専門家の意見、評価を受け、より実践的な能力を修得する機会が整備されているか h. 授業評価の実施・評価体制はあるか i. 成績評価・単位認定の基準は明確になっているか j. 資格取得の指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか k. 必要な場合は業界と連携して、人材育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか l. 関連分野における先端的な知識・技能等の修得や指導力の育成など、教員の資質向上のために研修等の取組が行われているか m. 職員の能力開発のための研修等が行われているか

(4) 学修成果	<ul style="list-style-type: none"> a. 就職率の向上が図られているか b. 資格取得率の向上が図られているか c. 退学率の低減が図られているか d. 卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか e. 卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか
(5) 学生支援	<ul style="list-style-type: none"> a. 進路・就職に関する支援体制は整備されているか b. 学生相談に関する体制は整備されているか c. 学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか d. 学生の健康管理を担う組織体制はあるか e. 課外活動に対する支援体制は整備されているか f. 学生の生活環境への支援は行われているか g. 保護者と適切に連携しているか h. 卒業生への支援体制はあるか i. 社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか j. 高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか
(6) 教育環境	<ul style="list-style-type: none"> a. 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか b. 学内外の実習施設、インターンシップ等について十分な教育体制を整備しているか c. 学生が自主的に学修するための環境が整備されているか d. 防災、防犯に対する安全管理体制は整備されているか
(7) 学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> a. 学生募集活動は、適正に行われているか b. 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか c. 学納金は妥当なものとなっているか
(8) 財務	<ul style="list-style-type: none"> a. 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか b. 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか c. 財務について会計監査が適正に行われているか d. 財務情報公開の体制整備はできているか
(9) 法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> a. 法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか b. 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか c. 自己評価の実施と問題点の改善に努めているか d. 自己評価結果を公開しているか
(10) 社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> a. 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか b. 生徒のボランティア活動を奨励、支援しているか c. 地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託等を積極的に実施しているか
(11) 国際交流	<ul style="list-style-type: none"> a. 留学生の受入れ・派遣について戦略を持って国際交流を行っているか b. 受入れ・派遣、在籍管理等において適切な手続き等がとられているか c. 学修成果が国内外で評価される取組を行っているか d. 学内で適切な体制が整備されているか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

本校では今後DXを本格的に展開していく旨を伝え、業務効率化を目的とした情報システムの更新計画(志願者受け入れシステムやRPAの導入)に関する説明を行い、多くの委員から高い評価を頂いた。次年度にはWeb出願システムを導入し、出願者や保護者の利便性向上と業務の効率化を図る予定である。また、今後も更なる業務改善に向け、DXを実現していく上での情報システムに関する現状の課題やその対応策を中心に議論を行い、計画的に情報システムの更新を行っていく。

また、ICT活用を推進するため、教育・学習環境をサポートするネットワーク基盤整備の重要性を指摘いただき、学内・学生寮のネットワークを高速化し、無線LAN環境などを充実させ、遠隔授業等多様な授業形態を提供できるようになり、教職員や学生の利便性が向上した。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和4年4月1日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
菊田 正信	卒業生	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	卒業生
川端 拓郎	株式会社 ARCA	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	企業等委員
本宮 真仁	株式会社 メンバーズ	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	企業等委員
角田 透	株式会社 JC-21教育センター	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	企業等委員
神田 堅太郎	リコージャパン 株式会社	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	企業等委員
川島 健太郎	株式会社 ヒノタマ	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	企業等委員
小澤 賢侍	公益財団法人 画像情報教育振興協会	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	業界団体
庄司 直人	株式会社 リード・サイン	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	企業等委員
岸浪 行雄	株式会社 東北共立	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	企業等委員
水本 豊	株式会社 ミヤギテレビサービス	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	企業等委員
千葉 清純	一般社団法人 宮城県建築士事務所協会	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	業界団体
笠松 博	宮城県産業技術総合センター	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	企業等委員
佐藤 浩之	株式会社 アルゴグラフィックス	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	企業等委員
佐藤 富士夫	宮城県電気工事工業組合	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	業界団体

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

公開方法: ホームページで公開 URL: <https://www.jc-21.ac.jp/report/hyoka/>

公表時期: 毎年7月中旬に更新

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校は、学校教育法、私立学校法で定められた目的を実現するための教育機関として、教育活動の活性化や学校運営の円滑化を図るとともに、企業等との繋がりを強め、連携推進に資するために情報公開を行う。
 提供する情報は、学生及び保護者、入学希望者、企業関係者等に対して、学校の教育目標・教育活動の実績・キャリア教育等の教育基礎情報を始め、学校評価等の学校全体の状況に関することとする。
 なお、提供に当たっては、個人情報の取扱いに留意するとともに公正な情報の表示に努めるものとする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	設置者名、学校名、所在地、連絡先、理事長名、校長名、教職員数、学生数、教育理念、事業計画、学校の特色、沿革
(2) 各学科等の教育	修業年限、募集定員、学科案内(学科の特色、取得を目指す資格、職種、学びのステップ)、カリキュラム、入学者数、資格取得実績、卒業者の進路
(3) 教職員	教職員数、教員組織・担当科目
(4) キャリア教育・実践的職業教育	就職指導、就職支援プログラム、各種連携・連携教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事、クラブ活動、教育施設・設備(校舎概要、主な施設・設備の特色、主な実習設備、その他施設・設備)
(6) 学生の生活支援	学生支援体制、学生寮
(7) 学生納付金・修学支援	初年度学費一覧、入学手続き金の分割納入について、授業料等の分割納入について、学費サポート制度(特別奨学金制度、試験特待生制度、資格特待生制度、親族入学優遇制度、日本学生支援機構奨学金、国の教育ローン、新聞奨学生制度、教育ローン)
(8) 学校の財務	財務情報(資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表)
(9) 学校評価	学校評価、自己評価、学校関係者評価、職業実践専門課程の基本情報
(10) 国際連携の状況	留学生対象学科: 国際ビジネス科の特徴、取得を目指す資格
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

ホームページ、広報誌等の刊行物、卒業制作展等学校・学科が主催するイベントで情報提供

<https://www.jc-21.ac.jp/report/>

授業科目等の概要

(文化・教養専門課程 音響制作科) 令和4年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			就職対策 I	一般常識や適性試験対策を中心に学習します。就活時必要となるエントリーシートや履歴書は、自己分析により適職を知ったうえ書き方を学びます。また会社訪問のしかたや面接はビジュアル教材を使い、実践トレーニングを行います。	1通	57		○			○		○		
○			メディア概論	マルチメディアとは、画像、映像、音響などコンピュータで扱える全ての情報のことで、どのようなもので何ができるのか、またどのような機器が必要かなど基本を学修します。	1通	57		○			○		○		
○			ビジネススキルトレーニング	ビジネス社会で用いられるソフトや、ネット社会におけるモラルやセキュリティについて学修します。	1前	28.5		△		○	○		○		
○			映像技術	地上デジタル放送、ビデオオンデマンドサービス、デジタルサイネージやライブ映像など映像コンテンツ制作技術を学修します。	1通	114		○			○				○
○			音響技術	音源や音響の基礎、音響機器の種類、構造、機能、用途やミキシング技術、音響デザイン、機器メンテナンスなどを学修します。	1通	171		○			○			○	
○			照明技術 I	舞台設備、舞台用語、安全衛生、関係法規などを学び、更に照明機器、照明工学、舞台照明からテレビ照明の基本を学修します。	1通	114		○		△	○				○
○			電気工学	音響機器を理解するのに必要な電気基礎（直流回路、交流回路）、電子回路（発信作用、増幅作用）を学修します。	1前	114		○			○				○
○			レコーディング基礎実習	スタジオレコーディングに必要なスタジオのシステムや機器の役割、働きなどを実習を通して学修します。	1通	85.5		△		○	○				○
○			PA基礎実習	PA（拡声）システムのセットアップとオペレート及び出演者とのコミュニケーション手法を学修します。	1通	114		△		○	○				○ ○

○		DAW基礎実習	デジタル・オーディオ・ワークステーション（DAW：デジタルで音声の録音、編集、ミキシングなど一連の作業ができる一体型システム）の代表的システムのオペレーションを学修します。	1 通	114		△	○	○	○				
○		MA基礎実習	ビデオポストプロダクション業務の音声処理工程について基本から制作処理まで学修します。	1 後	57		△	○	○	○				
○		就職対策Ⅱ	受験企業の研究、時事問題対策、面接訓練など、より実践的な就活トレーニングを行います。	2 前	57		○		○	○				
○		放送システム	デジタル放送のシステムを通して、符号化技術、伝送技術、デジタル変調技術を学修します。	2 前	57		○		○					○
○		照明技術Ⅱ	舞台やステージイベントに合わせたプラン作成から仕込み、本番、撤収までをホール実習を通して実践的に学習します。	2 通	114		△		○	○				○
○		レコーディング実習	番組、コマーシャル、音楽、アテレコなど目的に合わせたレコーディングテクニックを学修します。	2 通	171		△		○	○				○
○		PA実習	ステージ演出の内容に合わせた音響プランニングから機材セッティング、オペレートなど実施的テクニックを学修します。	2 前	171		△		○	○				○
○		DAW実習	DAWを中心とした音響効果、コンテンツ制作の最終仕上げとなる原盤（CD、DVD）制作処理を学修します。	2 通	114		△		○	○				○
○		MA実習	映像コンテンツ制作における、録音方法や映像編集後のMA（テレビやビデオ映像の編集作業後に行われる音声処理作業）を学修します。	2 通	57		△		○	○				○
○		卒業研究	個人または少人数のグループに分かれて、課題テーマの研究やプレゼンテーションを通じて、専門スキルを向上させます。	2 後	57		△	○		○				○
○		卒業制作	2年間の集大成として、それぞれ学んできた技術、知識、知恵を活かし、「もの創り」にチャレンジします。	2 後	228		△		○	○				○
	○	ボランティア活動	校内外におけるボランティア活動を行います。	1 後 2 後	28.5		△		○	○				○
	○	CGアプリケーション入門	3次元CGの初歩的な制作方法を実習します。	1 後 2 後	28.5		△		○	○				○

		○ 英会話基礎	日常英会話基礎を学びます。	1 後 2 後	28.5		○		○				○
		○ コミュニケーションスキル講座	円滑な対人関係、組織の活性化、および、良いコミュニケーションに必要な「話す」「聞く」といった知識と能力を身に着ける。	1 後 2 後	28.5		△		○	○			○
		○ 就職作文対策	就職試験で出題されることが多い作文について、基礎的な書き方やコツなどを学びます。	1 後 2 後	28.5			○		○			○
		○ 経営とビジネス	技術者にも必要な会社における会計の基本と経営との関係について学びます。	1 後 2 後	28.5		○			○			○
		○ 実践カラーコーディネーター	配色調和、色彩心理などカラーコーディネーターの知識を基に、対象別の実践的配色技法を習得します。	1 後 2 後	28.5		○		△	○			○
合計				20科目	2052単位時間(単位)								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
2年間で1700時間以上履修していること、かつ履修すべき全科目の評定が合格していること。 (留意事項)		1 学年の学期区分	2 期
		1 学期の授業期間	19 週

1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。